

明日へ飛躍する企業をサポート

JUMP

ひょうご産業
活性化センター
通信

2025

9

Sep.

CONTENTS

04 ひょうごビジネス・インフォメーション

06 がんばる企業を応援

07 成長期待企業のイチオシ！

08 信用保証協会 NEWS

09 TAX & LAW

元気企業訪問

うずらのりんてん
鵜ノ輪店

起業家支援事業(ふるさと枠)を
活用して



中小企業のための

ひょうご産業SDGs推進宣言事業・認証事業

ひょうご産業活性化センターは中小企業のSDGsの取り組みを支援しています。





うずらのりんてん
鶉ノ輪店
加西市



代表
若林 直飛

起業家支援事業
(ふるさと枠)を活用して

- 必要な機械をそろえられた
- ポスティング用のチラシを製作できた
- 10カ月分の家賃補助を得た



エンジンを分解しオーバーホールをします

修理の技術と知識を駆使して ヴィンテージバイクに命を吹き込む

新鮮に感じた初めてのバイク修理

2024年9月、加西市にオープンした同店は、「ヴィンテージバイク」の中でも主に1960年代以前に製造された車体の修理、販売を手がけています。「60年代は国内メーカーが多く、こぞって個性的なバイクを造っていました」と店主の若林直飛さん。店内には客から預かった修理車とレストアした販売車が並びます。

若林さんは2015年に明石市の実家を離れ、高知県の大学へ進学。日常の移動手段として買った中古バイクは故障続きで、ある時、工賃節約のために自ら修理を試みたところ、エンジンが息を吹き返しました。「機械の仕組みも分からず、ほとんど勘でやりました。ただ、壊れたものを元に戻すことが、とても新鮮に感じました」

以来、オークションサイトで落札した動作不良の原付を復活させるなど修理に傾倒。「将来は兵庫県内でバイクショップを開きたい」という思いを胸に、卒業後は広島県にあるヴィンテージバイクの有名店に就職します。「1年目からオーナーに教わりながらエンジンを分解するなど、いろいろな作業を経験させてもらったおかげで技術と知識が早く身に付きました」と振り返ります。

機械がそろい万全の態勢で開店

入社4年目の2023年、仕事の傍ら開店準備に着手します。創業場所に選んだのは加西市、物件サイトで見つけた1964年築の店舗兼住宅でした。「家賃の高い都市部で売り上げに追われるより、自分のペースでじっくり仕事がしたかった。それにヴィンテージバイクの店は少ないので、店の知名度が上がれば、お客さんの方から来てくれると考えました」と話します。

24年1月に退職し、加西市へ移住。翌月、ポリテクセンター加古川に入学します。「部品を作るため、溶接の基礎をちゃんと学んでおこうと思いました。強度の知識も必要ですから」。また、起業に関する補助金について加西商工会議所に相談したところ、ひょうご産業活性化センターの「起業家支援事業」を紹介されました。「商工会議所のアドバイスを受けながら、事業計画書を仕上げて提出しました」

起業家支援事業の補助金は主に設備投資に充てました。鉄板をパイプ状にするベンドローラーはマフラー製作に、イングリッシュローラーはタンクやフェンダー等の曲面加工に威力を発揮します。「自己資金が乏しい中、

制度利用の流れ

2024年6月

当センターへ申請
する

7～11月

書面審査、ヒアリング審査を
経て助成事業に採択される

25年2月

事業完了後、実績
報告書を提出する

3月

助成金が支給
される



イングリッシュローラーでフェンダーを滑らかに



店先の搬送用トラックは1980年型トヨエース

特殊な機械をそろえられたのはありがたかったです」

今後の目標の一つは、若い世代へのヴィンテージバイクの魅力発信だそう。「Instagramの更新頻度をもっと上げないといけませんね」。モンキーレンチを持つ手を止め、気持ちよさそうに汗を拭きます。

鵜ノ輪店

加西市北条町横尾802 T 070-1183-2741

●代表／若林直飛

●事業内容／ヴィンテージバイクの修理・販売

H https://www.instagram.com/uzurano_autobi

起業家支援事業(ふるさと枠)

地域の需要創出と経済活性化を図るため、将来有望なビジネスプランで起業、第二創業を目指す中小企業を支援します。「ふるさと枠」はU/Iターンの人が対象。他に「一般事業枠」、30歳以下向けの「若者枠」、デジタル技術を活用した社会的事業分野での起業が対象の「社会的事業枠」もあります。

【助成率】1/2以内

【助成限度額】100万円 ※ふるさと枠は移住に係る経費として別途100万円

利用メリット

- 事務所開設や初度備品、広告宣伝など起業に係る経費について助成を受けられます
- 移住に際しての引っ越し費用や新居の家賃等について助成を受けられます
- 空き家を活用する場合は別途100万円まで助成を受けられます

問ひようご産業活性化センター新事業課

T 078-977-9072

制度の詳細についてはホームページをご覧ください



だけ

あなたの本を

「オーダーメイド」

<https://kobe-selfpub.jp>
KOBЕ 自費出版 web
こちらから

自費出版

見積り無料

まずは電話かメールでお問合せください

TEL. 078-362-7140

✉ jihishuppan-kpc@kobe-np.co.jp

神戸新聞総合出版センター

株式会社 神戸新聞総合印刷

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-5-7



ひょうご ビジネス・ インフォメーション

日日時 **所**場所 **対**対象 **定**定員 **¥**料金
申申し込み先・方法 **問**問い合わせ先
T電話番号 **F**ファクス番号 **E**Eメール

ひょうご産業活性化センター

国際フロンティア産業メッセ2025 「海外ビジネスセミナー」

同メッセと併催。海外展開をする上での外国人材の雇用・活用方法、ASEAN諸国の工業団地情報、海外進出戦略などを紹介します。無料。入退場自由(同メッセの入場には事前登録が必要)。

日9月4日(木)・5日(金)11時～16時 ※5日は10時30分から

所神戸国際展示場(神戸市中央区)

申ひょうご海外ビジネスセンター

T078-271-8402

※タイムスケジュールはホームページで確認してください



「カーボンニュートラル支援セミナー」 参加者募集

「無理なく始められる脱炭素への取り組み」をテーマに、専門家の基調講演や実践企業の事例発表を通して、初動のポイントを分かりやすく紹介します。無料。

日9月18日(木)14時～16時30分

所神戸駅前研修センター(神戸市中央区)

対県内の中小企業、支援機関、金融機関の担当者

●内容

基調講演:「はじめてでも分かる省エネ対策のいろは」
山田美紀さん(株みのりアソシエイツ代表取締役)

事例発表:日本ワキコ(株)、大松工業(株)

定100人(先着)

申問 取引振興課 **T**078-977-9074

所定の申し込みフォームから



当センター YouTube公式チャンネル

当センターの支援情報や企業の先進的な取り組み事例等を発信するため、新たにYoutube公式チャンネルを開設しました。がんばる企業の取り組みなどを動画で見ることができます。ぜひ、チャンネル登録してください。



関係機関

兵庫県立大学大学院 「情報セキュリティ人材育成プログラム」

最新のサイバー攻撃の動向と対策を学び、セキュリティインシデントに迅速・適切に対応できるスキルを身に付けます。

日9月17日(木)～19日(金)10時～17時(3日連続)

所同大学新長田ランチ(神戸市長田区)

対組織のサイバーセキュリティ担当者

定20人(先着)

¥10万円(地方自治体等に所属の人は7万円)

申問 兵庫県公立大学法人情報セキュリティ人材育成基金事務局

T078-303-1901

所定の申し込みフォームから



兵庫県立大学 「価値共創シンポジウム2025」

(株)神戸製鋼所執行役員の本澤尊彦さんらによる特別講演をはじめ、大学発スタートアップや産学公連携事業の紹介など。無料。終了後、交流会を開催(参加料5,000円)。

日9月26日(金)10時20分～17時30分 ※交流会は17時40分～19時

所神戸商工会議所会館(神戸市中央区)

申問 同大学社会価値創造機構

T079-283-4560

9月22日(木)までに所定の申し込みフォームから



兵庫EU協会 「創立35周年記念セミナー」

数々の多国籍企業で経営手腕を発揮してきたハロルド・ジョージ・メイさんがマーケティングの極意や企業再生の秘訣、組織づくりのノウハウなどを語ります。無料。オンライン(Zoom)でも受講可。

日9月26日(金)14時～15時30分

所ホテルクラウンパレス神戸(神戸市中央区)

定会場・オンライン各100人

申問 兵庫県国際交流協会 **T**078-230-3090

9月22日(木)までに所定の申し込みフォームから



兵庫県
「兵庫型奨学金返済支援制度」

若手従業員の奨学金返済を支援している企業と従業員に対する補助を実施しています。電子申請可。

●対象企業＝県内に本社がある中小企業で従業員への奨学金返済負担軽減制度を設けている

●対象従業員＝対象企業に勤務する40歳未満の正社員で日本学生支援機構の奨学金を返済している



神戸市中央区琴ノ緒町4丁目1-281

TEL.(221)7178代表 FAX.(221)6974

- 補助額＝年間返済額の2/3(上限12万円)
- 補助期間＝対象従業員1人につき最大17年間
- 申問(一財)兵庫県雇用開発協会
- T078-362-6583

※詳細についてはホームページで確認してください



創業・新事業、経営改善、取引拡大、DX化、SDGs等につなげる支援メニューを発信中！



ひょうご産業活性化センター公式



ホームページ



メールマガジン



Facebook



Instagram

ひょうご産業活性化センター通信「JUMP」は、中小企業地域資源活用等促進事業の助成金を活用して作成したものです

～おかげさまで制度創設50周年～

中小企業経営者の皆様へ

人材の確保

社員の健康

業績の向上

入会金ゼロ

従業員お一人様あたり2ヶ月ごとに1,000円の安い会費で充実の福利厚生制度

経営者の方にも社員さんにも嬉しいメニューが！

- インフルエンザ予防接種補助(最大3,000円/人) 配偶者も!
- 人間ドック補助(最大20,000円/人) 配偶者も!
- パート・アルバイトさんの会費1/2助成(3年間 最大9,000円/人)
- 勤続報奨金など12種類の給付金を支給
- 提携施設で使える利用券 26,500円分(内、食事券等最大6,000円)

ひょうごファミリーパック

(公財)兵庫県勤労福祉協会 共済部

〒650-0011 神戸市中央区下山手通6丁目3-28

TEL 078-351-6786 FAX 078-341-1520





持続可能な社会を創る

がんばる企業を応援

「中小企業支援ネットひょうご」構成機関からのご案内

「中小企業支援ネットひょうご」とは

さまざまな経営課題を抱える中小企業の応援を目的に、中小企業支援機関や連携団体でつくるネットワークです。各機関の強みを生かしながら、総合的な支援を展開。DXやGX、SDGs等の新たな経営課題の支援にも取り組んでいます。

海外ビジネス展開をサポート

ひょうご海外ビジネスセンターは、神戸市海外ビジネスセンターおよびジェトロ神戸と「ひょうご・神戸国際ビジネススクエア」として連携し、同じフロアで隣り合っただけとなる窓口において、中小企業等の海外ビジネス展開への支援サービスをワンストップで提供しています。

(公財)ひょうご産業活性化センター

ひょうご海外ビジネスセンター

ひょうご・神戸国際ビジネススクエア

ひょうご海外
ビジネスセンター

神戸市海外
ビジネスセンター

ジェトロ神戸

支援

県内中小企業等の
海外ビジネス展開

海外ビジネス支援メニュー

個別相談対応

海外ビジネス経験が豊富な「海外展開促進員」が中小企業等を訪問し、販路の開拓、生産委託先・調達先の確保、生産・販売拠点の設立など、海外ビジネス展開に関するさまざまな相談に対応しています。

海外展開支援セミナーの開催

「ひょうご国際ビジネスサポートデスク」を中心に、関係ビジネス支援機関、現地進出企業等からも講師を迎え、世界各国・地域の最新の動向やビジネス環境を伝えるセミナーを開催しています。



海外展開に対する助成

現地商談、現地見本市等出展、海外新展開調査、越境ECなど、中小企業等の海外展開に対する助成制度を設けています。

優遇措置適用の斡旋

海外企業の信用調査、ベトナム、インドネシアの工業団地への入居などにかかる、優遇措置適用のサービスを斡旋しています。

メールマガジンの配信

「ひょうご・神戸国際ビジネススクエア」の各種ビジネス支援情報をはじめ、海外ネットワーク先からの現地最新情報、関係ビジネス支援機関のイベント情報などをメールマガジンで配信しています。

海外ネットワーク

海外で活躍する兵庫ゆかりの企業人等と連携し、世界8カ国10カ所に「ひょうご国際ビジネスサポートデスク」を設置。現地ビジネス環境の情報提供、現地ビジネスネットワーク先の紹介など、中小企業等の海外ビジネス展開を支援しています。また、兵庫県が設置する海外事務所とも連携しています。



(公財)ひょうご産業
活性化センター
ひょうご海外
ビジネスセンター

神戸市中央区浜辺通
5-1-14 神戸商工貿
易センタービル4階

T 078-271-8402

H [https://www.
hyogo-kaigai.jp](https://www.hyogo-kaigai.jp)





成長期待企業の イキオシ!

成長期待企業とは

中小企業支援ネットひょうごでは、さらなる成長が見込める企業を「成長期待企業」に選定し、複合的な支援をしています。このコーナーでは選定企業が誇る自慢の商品やサービスを紹介します。



PFASを測定する様子

(株)兵庫分析センターの

水質測定・分析

県内河川からのPFAS検出など 環境計量証明事業で安全を守る

同社は、工場排水や大気等に含まれる物質の濃度、騒音の原因などを分析し、証明する環境計量証明事業を行っています。測定や分析を担当する60人のうち、4分の1が環境計量士の国家資格を持っています。「計量士が10人以上いる会社は全国でも数少ないです」と分析グループのリーダー、八木昭則さんは話します。

同社の技術力が社会的に注目されたのが昨年6月、県内の河川調査で有機フッ素化合物PFASを検出したことです。近年、PFASは人体に及ぼす影響が指摘され、世界的に規制が進んでいます。採取した水を前処理カートリッジに通し、



活性炭に通した河川の水

高感度の分析装置にかけました。「自治体の要請に速やかに対応できたのは、当社に検出するノウハウがあったからです」。5年ほど前、(一社)浄水器協会からの依頼で、八木さんのグループは家庭用浄水器でPFASを取り除けるかを検証。活性炭フィルターに一定の厚みを持たせればクリアできると報告し、JIS規格の改定に盛り込まれたのです。

「当時、PFASは水道水の検査項目に含まれていませんでした」と八木さん。「今後も、有害であると判明し検査が必要となる物質は出てきます。その際、迅速に検査体制を整えることが使命だと捉えています」と力強く語ります。

(株)兵庫分析センター 姫路市広畑区正門通4-10-8
☎ 079-236-9446 🌐 <https://www.hyobun.co.jp>

●設立年:1975年 ●代表取締役社長:石井哲人
●事業内容:環境計量証明、作業環境測定

「創業フェアひょうご2025&ビジネスサロン」のお知らせ



兵庫県内で創業を考えている方や創業して間もない方をサポートするため、「創業フェアひょうご2025&ビジネスサロン」を開催します。ぜひ、ご参加ください。

参加者特典多数あり！

【例】PR会登壇者に(公社)兵庫県物産協会への入会をサポート(2025年度分の年会費を補助)
※特典付与には条件があるので、ご希望に添えない場合があります

日時 10月7日(火)13:00～16:00

会場 アンカー神戸 阪急「神戸三宮駅」直結(神戸市中央区加納町4-2-1 神戸三宮阪急ビル15階)

対象 当協会を利用中または利用予定の方で、①～③のいずれかに該当する方
①創業を予定している ②創業後おおむね5年未満(第二創業を含む)
③過去に当協会の創業イベントに参加したことがある

定員 60名程度 ※先着

参加費 無料

プログラム

13:00～13:30 創業ミニセミナー

創業の基本的な知識やノウハウ、補助金情報などを紹介します。

●講師/志水功行さん(中小企業診断士)

13:30～13:35 当協会からのお知らせ

創業にかかる保証制度や外部専門家派遣制度など、創業に役立つ情報を提供します。

13:35～14:25 トークセッション

先輩経営者が自身の体験談を通じて、参加者へエールを送ります。

- 出演者/雨盛佑美さん(Body make studio you & Me代表) 稲垣将幸さん(C-farm(同)代表社員)
黒木大智さん(Gelateria Monction代表)
- ファシリテーター/中村佳織さん(中小企業診断士)

14:25～14:40 PR会

自社製品やサービスをPRしていただきます(3分間パワーポイントでPR)。

14:50～15:25(前半) 15:25～16:00(後半)

交流会 参加者、金融機関、先輩経営者(トークセッションや過去の創業イベント出演者)がグループに分かれ、情報交換や名刺交換等を行います。

ビジネスマッチング 参加者同士(希望者のみ)でビジネスマッチングを行います。 ※ご希望に添えない場合があります

専門家および支援機関による個別相談会 中小企業診断士などの専門家や支援機関、当協会に創業前後の悩みや課題を個別相談できます。

交流会、ビジネスマッチング、個別相談会は同時並行で実施します

申し込み・
問い合わせ

兵庫県信用保証協会 経営支援部 支援統括課

☎078-393-3920 9月22日(木)までにホームページからお申し込みください

※トップページのバナーをクリックすると申し込みフォームに移ります



兵庫県信用保証協会 | Q



兵庫県信用保証協会
CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF HYOGO-KEN

<https://www.hosyokyokai-hyogo.or.jp>



税理士が教える経営に役立つ税制情報／

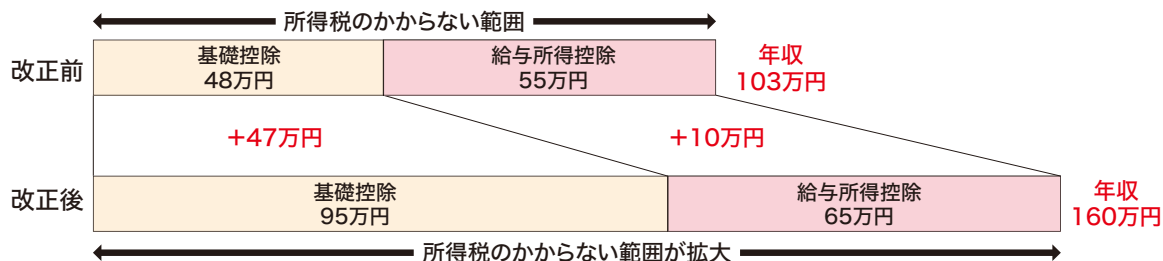
TAX & LAW



TKC近畿兵庫会東播支部
広報委員 木村貴之

令和7年分から所得税の課税ラインが変更 「年収103万円」から「年収160万円」に

これまで給与所得者（会社員、パート・アルバイト等）に所得税がかからないラインは「年収103万円まで」でしたが、令和7年分から「年収160万円まで」（基礎控除額95万円＋給与所得控除の最低保障額65万円）に引き上げられます。



「年収103万円の壁」が見直されることで、給与収入200万円相当～2,545万円相当の人は、2万円～3万円の所得減税となります^{※1}。

世帯累計ごとの所得税の減税額（目安）

【単身世帯の場合】

給与収入	減税額
200万円	2万4,000円
400万円	2万円
800万円	3万円
1,500万円	3万3,000円

【夫婦共働き世帯の場合】

給与収入（それぞれの給与収入）	減税額
計400万円（200万円＋200万円）	計4万7,000円
計800万円（400万円＋400万円）	計4万円
計800万円（600万円＋200万円）	計4万4,000円
計2,000万円（1,000万円＋1,000万円）	計4万円

年収103万円の壁を意識していた人は働き方を見直すチャンスになりますが、一定の年収（約106万円・110万円・130万円）を超えると、社会保険への加入が必要になる場合があるとともに、住民税^{※2}が課税されます。また、年収によっては社会保険加入に伴い、手取り金額が減ることもあります。

※1 令和7年分の所得税については年末調整で減税されます。また、給与収入200万円相当超850万円相当以下の人の場合、「令和7年分・8年分」と「令和9年分以降」では減税額が変わります

※2 住民税の課税ラインは110万円ですが、自治体によっては110万円以下でも課税されます

参考文献：「事務所通信 年収の壁臨時号」（TKC出版）





農商工 つなぐ
ひょうごの イノベーション

新しい商品やサービスの
開発を支援します！

兵庫県内の中小企業者等と
農林漁業者の皆様へ

ひょうご農商工連携ファンド事業助成金

ひょうご 農商工連携 助成金

最終日
16時
必着

応募期間 令和7年9月1日(月)～令和7年10月31日(金)

助成対象者

兵庫県内の中小企業者等と
農林漁業者の連携体
※単独企業は対象外

助成事業

兵庫県内の農林漁業資源を
活用した新商品の開発、
新サービスの提供の
ために取組む事業

助成対象経費

研究開発費

主なもの
①原材料費
②機械装置費・工具器具費
③委託費(外注加工費、デザイン料など)
④知的財産権取得費
など

販路開拓費

主なもの
①試作品等の展示会の出展料
②試作品等のためのホームページ作成
など

助成率

助成対象経費の
3分の2以内

助成限度額

400万円以内

助成期間

令和8年4月1日～
最長令和10年
3月31日まで

詳しくは
ホームページで
ご確認ください。



南淡路
農業改良
普及センター
協力！

活用事例

平岡農園 (洲本市)

『兵庫認証食品』認定
レモンを育てる、創業
65年超の元気なレモン・
みかん農家



壺坂酒造(株) (姫路市)

1629年に姫路市で創業「自
然発酵」という播州らしさ
を引き継ぎつつ、理想の酒造
りを追求している老舗酒造
会社

黄金の女神レモンチェッロ

平岡農園産レモン100%！
五感を覚醒させる“飲むレモン
の香水”アロマティックに香り立つ
芳香レモン酒



【応募に関するお問い合わせ】

応募をお考えの皆様はお気軽にお問い合わせください。

☎ 078-977-9072 ☎ 078-977-9112

✉ shinjigyo@staff.hyogo-iic.ne.jp

公益財団法人ひょうご産業活性化センター
創業推進部 新事業課

〒650-0044

兵庫県神戸市中央区東川崎町1-8-4 神戸市産業振興センター 2階

活性化センター農商工

<https://web.hyogo-iic.ne.jp/torihiki/renkeifund>

設備貸与制度

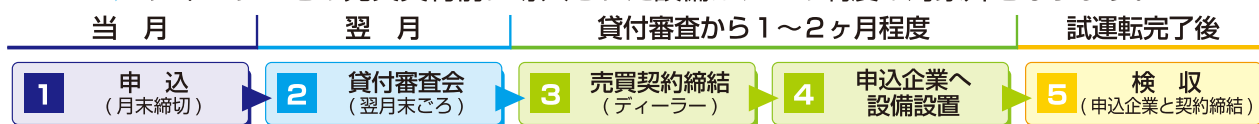
設備貸与制度は、県内に設備導入を検討している中小企業者を対象とする国が定めた公的制度で、当センターが中小企業のみなさんに代わって、希望する設備を希望する機械等販売業者から購入し、長期かつ固定損料(金利)で割賦販売(分割払い)・リースする制度です。

設備貸与制度のしくみ



設備導入までの期間

- ▶ 申込後に審査を行いますので、設備導入までに2か月程度必要です。
- ▶ ディーラーとの売買契約前に導入された設備は、この制度の対象外となります。



区 分	割 賦 販 売	リ ー ス
対 象 企 業	● 兵庫県内に設置するもので、本年度内に設置が完了するもの 国の定める基準に該当する従業員50人以下の小規模企業者等 製造業・その他業種 20人(特認50人)以下 卸売業・サービス業 5人(特認50人)以下 小 売 5人(特認50人)以下 ※ 製造業・その他業種21人(卸売業・サービス業、小売 6人)～50人については、銀行(信用金庫、信用組合、農協、漁協を除く)、日本政策金融公庫(旧国民生活金融公庫に係る資金を除く)、商工組合中央金庫及び日本政策投資銀行からの借入金残高が4.2億円以下であること。 ※ 直近3事業年度の経常利益の平均額が3,500万円以下であること。 ※ 大企業からの出資等の割合が単独で3分の1を超えていないこと。	
貸 与 額	100万円～1億円(税込)	
対 象 設 備	兵庫県内に設置する新品または中古の設備(条件あり)	
年 利 / 月 額 リ ー ス 料 率	年 利 割 賦 販 売 0.95%～2.20%	月 額 リ ー ス 料 率 リ ー ス 0.982%～2.977%
返 済 期 間・支 払 期 間	設備の法定耐用年数以内(3年～10年) 商工会議所・商工会経由で申込みを行った場合は、加入年数により(金利)優遇が適用される場合があります。 また、10年以内において2年を超えない範囲で延長が可能です。	
保 証 人・担 保	原則不要 ※法人の場合は代表者の個人保証が必要です。 ※審査等により担保等が必要となる場合があります。	

令和7年4月1日

お気軽にご相談ください。

設備貸与(割賦販売・リース)のお問い合わせは

公益財団法人ひょうご産業活性化センター 設備投資支援室
〒650-0044
神戸市中央区東川崎町1-8-4 神戸市産業振興センター7階
taiyo@staff.hyogo-iic.ne.jp

☎(078)977-9086
FAX(078)977-9102

／ 中小企業のための ／

地震・津波の補償 「地震特約」

火災共済に特約としてご加入いただける制度です。

POINT 1

兵庫県内の中小企業が
事業用の建物^{※1}に加入できる
地震・津波・噴火の補償です。

POINT 2

1,000 万円
を限度に
共済金をお支払いします。^{※2}

POINT 3

1,000万円の加入で
年額掛金は **7,700 円**
(事業用耐火建物の地震危険補償特約部分の掛金)

本特約でお支払いする共済金

全 壊	▶ ご契約金額 × 100%
大規模半壊	▶ ご契約金額 × 60%
中規模半壊	▶ ご契約金額 × 30%
半 壊	▶

この広告は、兵庫県共済協同組合の各種火災共済に特約として加入する地震危険補償特約(地震特約)の概要をご案内するものです。(令和6年10月現在)本特約および主契約の火災共済についての詳しい内容につきましては、パンフレット・約款・重要事項説明書などでご確認ください。

※1 地震危険補償特約は、昭和56(1981)年6月以降に建てられた建物にご加入いただけます。(主契約の火災共済は建築年月による加入制限はありません。)
また、事業用建物に限らず、住宅建物にもご加入いただけます。 ※2 一部損の場合は、共済金お支払いの対象となりません。

■お問い合わせは、県内商工会議所・商工会およびひょうご共済代理所まで

(詳しくは弊組合ウェブサイトにてご確認ください。)

共同元受共済組合



ひょうご共済

兵庫県共済協同組合

神戸市中央区下山手通6丁目3-28 4F

ひょうご共済 検索



共同元受共済団体

全日本火災共済協同組合連合会

東京都中央区日本橋浜町2丁目11-2 5F